

核問題特別委員会 公開講演会

あれから15年・・・
原発核事故はまだ終わっていない！

尊厳の回復と 「逆転しない正義」 を求めて・・・

2026年

日時 **2月21日(土)**

14:00～16:30 (13:30開場)

会場 大阪クリスチャンセンター
1階大ホール

〒540-0004大阪府中央区玉造2丁目26-47

入場無料



主催：大阪教区核問題特別委員会

お問い合わせ 090-1899-0475 (山崎知行)



鴨下全生さん

被害は今も
《原発事故が生んだ
分断と傷跡》

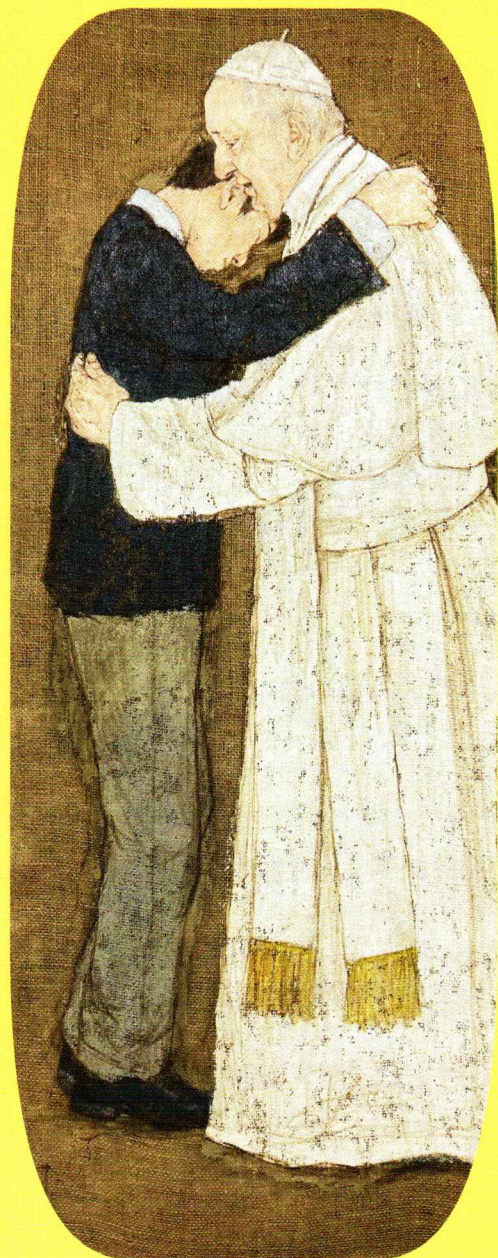
福島原発被害東京訴訟原告



津久井進さん

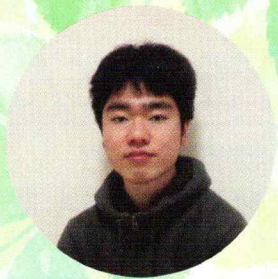
『命と尊厳』を
希求する
原発賠償訴訟

原発賠償ひょうご訴訟弁護団長



教皇フランシスコと

小林憲明さん
「ダキシメルオモイ」より



鴨下全生さん

鴨下全生（かもした まつき）さん
福島県いわき市生まれ。バプテスト教会教会員
2011年の福島原発事故を受けて8歳のときに家族
と共に東京へ避難。

政府による避難住宅の打ち切りや追い出し、裁判の
中での国の主張を見聞きしながら育つ中で、いつま
でも原発事故を反省しない政権に失望し、16歳の
時にローマ教皇に手紙を送る。

翌春、招かれてバチカンで教皇に謁見。更にその年
の秋、来日したフランシスコ教皇に再会し、改めて
原発事故の被害と理不尽を伝えた。

福島原発被害東京訴訟原告 大学生 23歳



津久井進さん

津久井進（つくいすすむ）さん
1969年生まれ。兵庫県弁護士会元会長
公益財団法人こども財団 理事長。兵庫県震災復興
研究センター代表。大阪教区顧問弁護士
1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、災害被
災者支援を弁護士としてのライフワークに据え、
全国の災害現場で法的支援や制度改善に尽力。市
民活動や子どもの権利擁護にも積極的にに関わり、
幅広いネットワークを活かして社会課題の解決に
取り組む。
被災者一人ひとりの状況を把握し、必要な支援を組
み合わせて伴走する「災害ケースマネジメント」
を提唱。
原発賠償ひょうご訴訟弁護団長。大阪高裁で進行中
（原告39人）。「避難する権利」の確立や恒久的な
補償の実現を求めている。



原発賠償ひょうご訴訟

この訴訟は、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難の権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。第一次訴訟(2013年9月)、第二次訴訟(2014年3月)、第三次訴訟(2015年3月)、合計で30世帯78人の原告が闘った神戸地裁第1審判決は国の責任を否定し、かつ東電の賠償についても大きく後退した不当判決でしたが、現在、控訴審で39名の原告が大阪高裁で闘っています。

大阪教区 核問題特別委員会

神はお造りになったすべてのものを御覧になった。
見よ、それは極めて良かった。（創世記1：31）

1994年5月、大阪教区社会委員会内に小委員会として発足。京大原子炉実験所見学（参加47名）、元原子力資料情報室代表の高木仁三郎講演会（参加90名）などを開催、教区内教会・伝道所に出前学習会を実施、「核実験の永久停止を要求する」国際署名をはじめ、時に応じて反核、反原発の要望書や意見を提出するなどの活動を行ってきた。2000年度から常置委員会に属する特別委員会となる。

チェルノブイリ原発事故、福島第一原発核事故に接し、人類が核エネルギーに手を染めることは、キリスト教倫理に反することを強く自覚し、委員会活動を続けている。これ以上人間の手によって破壊や汚染が進まないように、また、核のない世界、原子力に頼らない世界を目指すため、脱原発啓発のための講演会や映画会の実施、内部・外部学習会への参加、署名活動、抗議・声明文の提案などに取り組んでいる。